

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1-199）」

2. 日時：令和4年12月15日（木） 13時15分～14時10分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、岸野主任安全審査官、田尻主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、瀬戸川安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 再処理事業部 事業部付部長（設工認・耐震） 他5名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

日本原子力発電株式会社 炉心・燃料サイクルグループ マネージャー

中国電力株式会社 電源事業本部 原子燃料サイクルグループ 副長 他1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)

- ・ 令和4年12月14日

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	あ、返しました。
0:00:04	はい。規制庁清水です。それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始しますと本日のヒアリングは水処理施設の設工認申請について資料をもとにヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:18	熊崎規制庁側の出席者を紹介いたします。
0:00:22	あと本庁会議室からの出席者について紹介をお願いします。
0:00:27	部長会議室からコサクセトガワになります。
0:00:32	その他規制庁がウェブから参加で、カミデキシノ方がオオハシタジリフジワラ。
0:00:41	シミズ以上になります。
0:00:44	それでは日本原燃の方から出席者を紹介し資料の説明を廃止してください。
0:00:50	はい。日本原燃中浜でございます。
0:00:54	日本原燃側の出席者を紹介いたします。
0:00:58	サトウ。
0:00:59	赤星。
0:01:00	石原。
0:01:02	瀬川。
0:01:03	個人の
0:01:04	コマ以上となります。
0:01:08	本日まで確認いただきます資料でございますけれども審査会合資料でございます。施設購入申請に係る対応状況、これについて確認いただきたいと思えます。
0:01:18	それでは説明の方を変えさせていただきます。
0:01:24	はい。日本原燃石原でございます。12月14日ですね提出をさせていただきました。審査会合資料の案でございます。前回のヒアリングでのやりとりを踏まえて修正をさせていただいてございます。
0:01:40	修正ポイントがわかるように私の手元にあったときには赤字になってたんですけど全部黒になってしまったので、ポイントを順番に説明します。
0:01:51	まずう右下2ページのところのごく文言ですね前回お話動きがあったところも含めて全体的な表現の適正化をさせていただいてございます。
0:02:05	前回ご説明した動きのところは、一番下のところですね第2回の設工認、申請ところが認かって、中途半端な文字が入ってます。この

0:02:15	卓上しているということでございます。
0:02:19	右下3ページでございますがこれはすいません。
0:02:24	お前がちゃんと見とけという話になっちゃいますがちょっと解約をされている部分があってですね、下の表なんですけど、B-4のところまで今、変更がない旨の説明という言葉に変わっておりますこれ前は、
0:02:38	変更がないことの理由を説明するとなってました。これ
0:02:45	ベンダーの中でやりとりしてる中でも理由が変更がない旨の説明というのと、原燃はどうせ変更がありませんとしか言わないんで、ちゃんと説明しなきゃいけないポイントがわかるように、変更がないことの理由を説明ということに、
0:02:59	したんですけど、ちょっとその趣旨がわかってない人間が直してしまったので、ちょっと先祖返りしてしまいましたこれを元に戻しますというところです。3ページ目はそんなところかと思います。
0:03:11	はい。あとは、4ページ以降の各条文のペーパーになります。
0:03:17	先ほどのB-4のところは同じ共通で全部修正をかけさせていただきます。
0:03:24	耐震のところは、B-1のところですね波及影響の話を追加をさせていただきますということでございます。
0:03:34	はい。
0:03:37	この後のページも含めてですね書き方が全然ちょっと統一できてなくて恐縮でございます書き方を統一しようと思ってましてその辺を含めて修正が必要だと思っております。
0:03:49	何かと言いますとまず、主な説明事項に各項目のカードは、説明事項と上に書いてあるもの、タイトル書きみたいになってるものを引っ張ってくる。
0:04:00	何か嘘補足で情報を出したい場合は、括弧書きで後ろに書くとかですねそういうことをし、共通的な考えでやらせていただきたいと思います。
0:04:11	はい。それがですね耐震は特にいじってないのでそうなるんですけどそれ以降がぐちゃぐちゃでして、その点共通的に修正をさせていただきますと思います。
0:04:22	右下5ページの外部火災ですけどもこれが、すでに主な説明事項のaのところ、ポツになってますけど、上と。
0:04:32	タイトルがそのまま持ってきてるわけじゃないところがありますのでここで言うと外部火災防護設計と書いた後で括弧書きで竜巻防護対策設備、

0:04:42	番場、重大事故等対設備等とか、そういった書き方に統一をさせていただこうと思います。はい。
0:04:51	ここもあんまりいじってないと思ってました。はい。
0:04:58	そういう考え方で一番すいませんひどいのがあって出していただいておいてあれなんですけど6ページの、
0:05:06	外部火災が、大分どちらかってまして、
0:05:09	ここも今、火災防護設備の設計、あと下に2番目で火災影響を踏まえた火災防護設計、
0:05:19	あと火災影響評価と書いてありますこれ一ちょっと言葉の使い方もちょっとバラバラで恐縮でございます。書きたかったのは、一番最初が、火災防護設備の設計ということで
0:05:32	感知とか消火とかのいわゆる
0:05:36	深層防護でいくと、拡大防止とか影響緩和とかそういう方の設計が新しくいろいろと追加になってる部分があるのでそのたいものと、
0:05:46	2番目のところは火災影響踏まえた火災防護設計となっておりますが、どちらかというところと発生防止系の話、筋肉から変わっていない、発生防止系の話、説明をしたいというのが2番目の項目で最後が影響評価と、
0:06:00	いうことに、を考えてましたので、
0:06:04	一番上は火災防護設備の設計と書いた上で(コ)も火災構築物感知消火は今のままで2番目が火災対策の設計として長谷F、
0:06:15	不燃材難燃剤の使用とか精査滞留防止設計とか、そういうキーワードを入れて何をしたいのかがわかるようにさせていただきたいと思います。
0:06:23	下の火災許可はそのままでございます。
0:06:26	はい。それにタイトルを踏まえて、主な説明事項に書くべきことを整理をして、
0:06:32	展開をさせていただくということで修正をさせていただこうと思ってます。
0:06:37	はい。
0:06:38	一声もやりたいことは同じですので、
0:06:42	何をタイトルにするかっていうのも含めて整理をして同じように展開をしていきます。次の方は溢水防護設備の設計、書きたかったのはS A防護設備の設計点のいわゆる堰とか防水。
0:06:54	扉は、緊急遮断弁等の設計の話2番目が、溢水防護対象設備いわゆる守られる側機能喪失しないようにと言っている設備の話で、被水とか蒸気の影響を踏まえた防護設計の話を書きたかったと。
0:07:08	最後は、溢水影響評価ということでございます。

0:07:11	はい。
0:07:12	前回のやりとりを踏まえて
0:07:19	うん。
0:07:25	いいのか、
0:07:28	前回のやりとりを踏まえて
0:07:31	それぞれ
0:07:34	必要な項目を展開をさせていただいたということでございます。はい。
0:07:42	第5のS Aの耐震のところ、こちらも
0:07:49	常設S A常設。
0:07:52	耐震重要テーマ重要という言葉が抜けていったところを足したのとそれが、DBの設計理由何の代替なのかと、いうこと考え方がわかるように、括弧書きを追加をさせていただきました。
0:08:05	ということでございます。それに基づいて主な説明事項の方は、SとかBとかの話とかあとは池新居S Sの話ということで整理をさせていただきました。
0:08:16	ここも先ほどの原理原則にのっって、書き表したいと思いますのでSクラスの耐震設計、
0:08:25	こういうよりは先ほど上の方の常設云々の話を書いて、括弧書きで設計基準と兼用となるS A設備の耐震設計だと、いうことがわかるようにさせていただくということかと思えます。
0:08:37	はい。
0:08:41	あとは、2ポツの具体的な設備等の設計のところでは1.2S sだけ絡むところは、もともと括弧書きだったんですけども上の、
0:08:51	入力地震動とかの話は共通的な話だよというのわかるように、登場人物を書いているということでございます。
0:08:59	BとCを書いたのは書き過ぎだったような気がしますのでそこはちょっと整理をさせていただきます。
0:09:04	はい。
0:09:06	あとは、説明ポイントのところについて午前中の面談の中で、管理官の方からご指摘をいただきまして1.2S sの判断基準のところポイントになるのでそこをどういうふうに説明するかというのを、
0:09:22	説明ポイントのほうに追加すべきではないかというご指摘をいただきますのでそこも、追加をした上で再度提出をさせていただきたいと思っております。
0:09:31	はい。説明は以上になります。

0:09:35	規制庁市民ですとそれでは規制庁側から確認等ございましたらお願いします。
0:09:48	長タジリです。藤直されるという説明ではあったと思いつつもちゃんと直るかという意味で確認していければと思うんですけど。
0:09:57	まず2ページ目があって3ページ目に関してはおっしゃられるように何か解約されたところに戻しますよというのがあって概略書いてあってちょっと自分自身よりもちょっと82トンでしまって申し訳ないけど8条のところ、
0:10:10	今日午前中も少し突っ込みはしたんですけど、ここで言っている設計条件が変更になったのでへ設計条件が追加になったのって分けてるんですけど、石油備蓄基地火災の位置付けをどうするかーおい
0:10:22	ちょっと聞いておきたいんですけど、あれ一応申請上は基本設計方針上変更前にも言うような形で書かれてたと思っているんですけどあれっていうのは、B2で今読んでるんですかね。
0:10:36	においのイシハラでございます。
0:10:40	今言われた火災備蓄基地の火災みたいなものはどちらかというと条件設定のところに出てくる、火災の
0:10:48	いわゆる火災元の話だと思うので今A Bというよりもそれぞれのところに書いてある敷地周辺、
0:10:55	敷地内の火災原爆発言のところ、一応入れているつもりでそこが並行ありなしは関係なく、前提条件として必要なものっていう書き方にしました。
0:11:07	規制庁田尻です。外部火災の場合設計条件が変更になったものっていうのは、
0:11:14	これは何を指すことになるんですかねその要はね、どっちかっていうと、1ポツの中の条件が変わったっていうのでそこらも全部読んでるってことですかね。そうですねはい。
0:11:24	規制庁あたりですねその時に、既認可でどこまで見てたかっていうのはあんま関係なく、一応、基幹タイプでも外部火災は一応収入としては候補に挙がってた形だとは思ってるんですけど。
0:11:37	それで今追加という表現されてるのは詳しく見るようになったのでは、10把1からげでB-2に今入れてると思えばいいのかな。
0:11:44	はい。そういうことだと認識をして書いてました外部火災に対して、いわゆる安重みたいなものが機能喪失しないで火災円ってのはこういうものを考えてっていう、整理をして

0:11:57	やると、条文として立てた上で、しっかりと設計を見ていくってということが正しく追加をされたらと、ということかなと思ってましたので、それらを全部まとめて今Bの中に項目の中で呼んでいるという位置付けで考えてました。
0:12:12	はい。規制庁鳥居です。竜巻とか火山であると、全く見てなかった。一応、可能性としてあったのかもしれないけど見てなかったというので完璧に追加というのでBがそこまでわからなかったんですけど。
0:12:23	1に関して、もう一応整理としては既認可の部分から設計としては、ある程度考慮する形になってたけど、条件という意味で言って、具体的に見てたわけではないので、今回改めてどう設計条件を見ていくかとかも含めて追加になったという整理をしたということをしてすね一応状況はわかりました。
0:12:47	んと、規制庁田尻です。自分から続けていいですかねで、そのまま、外部火災のところからなんですけど、今BUの設計条件に変更がないものっていうのが、
0:12:59	これが要は10把1からげに昔から見てたようなレベルで見ているっていう意味で、変わらないって古藤でいいんですかね、要は今回のやつだと。
0:13:08	変更とか、交換とかそういうのに対応しますよっていうのを、のレベルで昔見てましたっていう意味で、昔見ていただいたBの4でってことですね。
0:13:17	はい、宮城伊勢でございますはい。おっしゃっていただいた通りで、整理をさせていただきました。
0:13:22	はい規制庁とじです。結局これ米数にどこまでやってくれるかわかんないんですけど、実際の審査はこれを使いながらやっていくということであるならばある程度認識を合わせた方がいいというので確認をさせていただきました。とりあえず、外部監査に関して自分から以上で他の方あればお願いします。
0:13:47	規制庁コサクですけど、ここは説明ポイントって何か変わるんですか。
0:13:57	はい。与儀イシハラでございます。
0:14:03	外部火災は変わらないと。
0:14:08	変えないつもりでした。
0:14:12	許可との関係とあとは第1回で、大枠やっていますよねっていうところを重点的にと思ってました。
0:14:22	古作ですわ。
0:14:24	わかりましたけど、これでは意味がわからない。

0:14:28	ので、口頭で補われるってことですかね。
0:14:34	はい。弓削西田でございます。はい。おっしゃっていただいていることは重々認識をします。はい。言葉で補うにしても、説明者の力量も考えた上で、
0:14:46	兼子、なるべく、趣旨がわかるような文章にはし、しなきゃいかんと思えますのではい。対応させていただきます。
0:14:54	はい。よろしく申し上げます。これもも、この第1回ってのはMOXも含むってどうやったら読めるんですか。
0:15:03	はい。日本原燃石原でございます。そうですねそこが読めないのです。はい。そういう意味では、足りないとおっしゃっていたのはまさしくその通りだと思いますMOXでもやったし、っていうところが、あの建物なんかの話であればMOXでやっているし、
0:15:18	だと思いますのでそういうところも含めて、同じものは同じだということで展開できると、合理的に説明できるということが趣旨がわかるように、記載を修正させていただきます。
0:15:30	はい。古作です。
0:15:33	同じものは同じだっていうことで言ってくれば言いですけど、
0:15:38	まだそれでも十分まだ説明してない項目ってのはあるはずで、そ、そういったところは押さえてという方針を、
0:15:48	言っていただければいいかなと思うんですけど。
0:15:51	防火隊の方も、
0:15:53	基本どこにどの程度っていうのは許可で話しているものの、基本設計方針ではもうちょっと詳細にいろいろとその可燃物の、
0:16:03	管理とかそういうことも話をしている、それが実態どうなってるかっていうのは一応確認をさせていただくんだと思いますので、
0:16:14	それは図面等で表現できてるってことなんですかね。
0:16:20	はい。宮城西田でございます。おっしゃっていただいているところがポイントだと思いますので図面等で大分くりすぎて種、趣旨が違うものをこの通り読むのはさすがに、
0:16:31	乱暴すぎる気を示してますので、はい。許可で約束したことが展開されていることということ、おっしゃっていただいたように可燃物の持ち込み等も含めたいわゆる施設工認側では、
0:16:43	防火体を設定した時の管理の仕方だったり設計方針というのをちゃんと説明をすると、ということが主だと思いますのでそういうところを整理をした上で、説明ポイントとしたいと思います。以上です。
0:16:58	はい。補足ですよろしく申し上げます。

0:17:03	コサクです。ごめんなさい。
0:17:05	奥さんどうぞ。
0:17:08	大したことじゃないんですけど、
0:17:11	2-1のAポツとBポツのB-2ですね、で、
0:17:17	Aポツの方だけシステムって入ってるんですけどこれって何のことを言ってるんでしょうか。
0:17:27	はい、二本木西浦でございます。
0:17:30	奥田。
0:17:37	ここはですねすみませんポツが正しくて
0:17:41	このタイトルは、3ページに全部合わせて書かないといけないのですいません私がちょっとミスった可能性が高いです。ここ設計としてのいわゆるシステムとして設計したり構造、
0:17:55	設備単品での設計をしたいというそういうものがありますよという大枠の話をして2-1として3ページに書いてますので、この枠の中でやることだということがわかるように、タイトルはみんな同じ表現にしたいと思ってました。すみません。
0:18:10	はい、規制庁わかりました初めにおっしゃった表現の夢みたいなのを直すプロセスの中で、
0:18:17	精度を増してくということで、
0:18:19	理解しました。
0:18:22	はい。アスパラ以上で、
0:18:29	と規制庁コサクです。今ちょっと3ページの話に戻りましたが、
0:18:34	このCページの関係が全部、次のページ以降展開されるっていうので対応関係要望をそろえられるということと理解をしましたが、
0:18:49	一番最後の行がすごい見づらいんですけど、
0:18:52	これ、この一行ってどういう意味で、これでいいんですか。
0:18:58	はい。今権利者でございます。
0:19:04	社内でいろいろ話もあって、私も仕方なくかけはしたんですが、あまり意味がないんです。リーマンこの資料上、
0:19:13	どちらかという次のページ以降の説明ポイントってのちゃんと我々が認識をして、今後の説明に生かしていけると。また外れてないところが一番の着眼点になりますんで、この一番下を一生懸命何かしゃべっても、
0:19:27	後ろに繋がるわけではないですし、非常に浮いているという認識がありますんで各大学でもうちょっと何か趣旨を持ってかないといけないし、

0:19:37	今となってはあまりあっても意味がないかなっていう気はしてます。はい。ちょっとそれは至急、社内で確認した上で、
0:19:47	個人的には消したいです。はい。コサクです消せという意味ではなくてですね、現状の記載だと、この表の注釈にしか見えないんですよ。
0:19:57	ですけど、本来はそうではなくて説明ポイントを言っていたはずで、
0:20:04	どちらかという上プロセスを踏まえて云々ということなわけだから、黄赤ハッチングで書いている四角、二つを踏まえて、
0:20:15	どうするかという方針、大きな方針が書いてあったもんだと思ったんですけど。
0:20:20	記載ぶりは、
0:20:21	どうしてもそうは見えないと。
0:20:24	次のページに繋がる言葉もなくいきなりきて、
0:20:29	その大事なところが説明ポイントでいきなり出てくると。
0:20:32	いうことで資料として非常にわかりづらいと思ってますので、適宜、
0:20:37	整理しといてください。
0:20:39	はい、宮城石田でございますありがとうございます。はい。この後の説明ポイントに繋がるところの、一番の導入部分になるので、ということはおっしゃっていただいている通りだと思います
0:20:51	この設計プロセスの整理をしてかつ、設計プロセスをどう展開していくかを、AからBをまで整理をして、結果同じようなところを合理的に説明できるというポイントがあるんだと。
0:21:04	いうことも含めてここの中で宣言をして後につなげるようなことにしたいと思います。はい。以上です。
0:21:22	規制庁上手です。
0:21:26	4 ページの、
0:21:28	耐震の方でちょっと話を聞こうかなと思いますけど、
0:21:33	説明ポイントの最初の 4 番目の基準地震動の変更っていうのは、表で言うところと B-1 のことで
0:21:43	入力地震動と耐震強化っていうのは A ポツと B の両方に、しかも 2、2 ポツとして書いてあっていって、何かバラバラ感があるんですけど、
0:21:55	結局 P O S - B ポツも、既認可とおんな G であるっていうものは説明を省略できなり、
0:22:03	ていうことがあるから、そういうところを考えると合理的に説明するってことなので、変に頭に限定をかけなくていいんじゃないかと思いますがどうかですか。
0:22:18	はい。乳井石田でございますはい。おっしゃっていただいた趣旨は、

0:22:23	はい。A ポツ、b ポツ、トータルで、こういうところは既認可と同じっていうので、合理的な説明をしていきますよという趣旨を説明をしたいので、
0:22:34	はい。限定的にならないように、
0:22:38	そうですね変更って変に替えても、次の話なので整理をして、趣旨がちゃんと伝わるような言葉にさせていただきますはい。
0:22:48	はい。規制庁管です。あと
0:22:52	記念館と評価方法等が同じであることを含めってというのが、
0:22:57	よくわからなくてな、何を説明するんですかっていうところだと思うんですよね。なんで変更点なり新しいポイントはちゃんと説明するし、
0:23:07	前の流用するのものはそれが流用にかなうものだと。
0:23:13	いうことを説明するってというのが耐震の説明ポイントなんじゃないかなと思いますので、もうちょっとわかりやすく思ってることを書いてもらえれば
0:23:26	はい。日本原燃石田でございますはい、ありがとうございますはい。
0:23:30	ちょっと、いろんなものを含めとか等に丸め込み続けて、何言ってんだかわかんないのはおっしゃる通りだと思うので。はい。変更があった場所は変更の変更、どういう変更になったのかって話ですし、
0:23:43	同じものを使えるところがなぜそれが同じものを使えるのかっていうのを含めて説明をしていくというそういうポイントがちゃんとわかるように、文章表現は修正させていただきたいと思います。以上です。
0:23:55	はい、布施岡見です。あと二つ目の矢羽根は、今の記載で別になっていう感じはしますけど上の、いわば一つ目の矢羽根の修文を踏まえると、
0:24:06	解析評価等って言わなくても、
0:24:10	累計の話だと思いますけど、同じものを分類してやりますっていう。
0:24:16	で、上のポツと二つ目の矢羽根、それぞれ整合かけぶりが整合するように、調整してもらえればと。
0:24:28	はい。日本原燃石田でございます。はい。ご指摘の趣旨を踏まえてはい。対応させていただきます。
0:24:36	はい。布施長官です。あと表の中身はどこまでやるかっていう感じはしますけど、こことの言うのであれば、
0:24:46	ポツの1ポツにおいては基準地震動だけじゃなくて、SDもあれば、PCは静的もありますよっていうことではあるし、
0:25:00	B-1の基準地震動の変更と言いつつ、
0:25:05	許可で、新規制基準においては動的地震力の水平2方向、
0:25:10	鉛直方向の組み合わせと、

0:25:12	いうところもありますよっていうところなので、
0:25:15	水平 2 方向は書かなくても、万事はしますけど、
0:25:22	できるだけ適切に取るか
0:25:25	主なところとして私は受け取ってるんですけど、事業者としてちゃんと間違いがないように精査してもらえればと。
0:25:35	はい。人間でシェアでございますはい。大変失礼いたしました。ここだけ妙に等がなかったりするのです。はい。それも含めてキーワードをちゃんと書いて、それ以外にもあるよという認識も含めて、整理をして記載を、
0:25:48	適正化させていただきます。
0:25:52	はい、規制庁亀井ですわかりました。4 ページの方は私の方から、
0:25:59	古作です。今の 4 ページ B C クラスのところに上位クラスへの波及影響が書いてあるんですけど、
0:26:08	最後のページを見て気がついたんですけど、
0:26:13	S A 設備って B C クラスになるんですか。
0:26:17	多分ならなくてバーにしてるんだと思うんですけど。
0:26:23	うん。
0:26:24	そうですね。はい。
0:26:27	それと整合が合わなくなった。
0:26:30	はい。規制庁コサクです。そうすると一 S A 設備って、D B 設備に影響しない、してもいいのかみたいになって、
0:26:39	最後のページもう、
0:26:42	S A 設備に影響を与えないように D B 設備ってちゃんとなってるのっていうチェックがかけてないような気がするんですよ。
0:26:53	といったところを考えるといてください。
0:26:57	はい、三浦でございますはい、承知いたしました。
0:27:05	あ、規制庁カミデです。ついでに、ついでに言ったらあれですか 8 ページも、私の担当なので一緒にお話を。
0:27:14	ちゃいますか、
0:27:16	まず一番上の説明事項の二つ目のポツで、常設耐震重要以外のというところに最後内的エスエーって書いてあるんですけど、
0:27:30	何でこれ書きちゃったんですかっていう感じがするんですが、思いは何か込められてるんですか。
0:27:43	はい、二本木西原でございます。
0:27:46	はい。別にした方がよかったかな。

0:27:50	この間のやりとりを踏まえてB4に、内的SAの話を書いたんですけど、ちょっと耐震としてくくったときに、
0:27:59	書く書かないをもうちょっと考えなきゃいかんかったかなと思います。SA全体にしてみれば内径SAの位置付けってのはそれにあるんですけど、耐震となってしまうと、それに着眼するとあんまり意味がなくなってしまうので、はい。ちょっとか書き方失敗したような気がします。はい。
0:28:22	規制庁カミデです。内的、まず二つ目の、
0:28:29	丸は、
0:28:30	常設耐震重要以外のSA設備の定義なんで、これはまず内的2、
0:28:38	よるものではない、内的だけに限定できる考え方ではない。
0:28:43	ので、
0:28:44	まずはその記載はおかしいんですけど、その上で、
0:28:50	B-4、
0:28:52	表のB-4との関連で、
0:28:56	何かその頭の丸のところで、ヒントを出しておかないってことですか。
0:29:04	はい。りゅうぎんの石田でございますはい最初から前田はそういう趣旨でした。
0:29:09	はい先ほど冒頭にも、こういう整理をし方だというをし、ご説明させていただいた通りこれもルール通りっていうか、なっていないんですけど最初の丸で書いたものがベース。
0:29:22	基本的には主な説明事項のところにピックアップされると、括弧書きのものは、そこに付加価値として足されるものがあればそこに追加をしていくと。
0:29:31	ということ、あと5というふうにやりたかったところを考えると、門内で形成というのを、主な説明事項に出すのであれば上側で、何らかキーワードが要るかなと思ってたところでした。
0:29:48	はい。規制庁カミデです。どうせしたらあれですけど、とりあえずB-4についても、泣いて形成だからって、変更がないかっていうと、別で、
0:30:01	事故時の条件が変わってる場合がありますから、
0:30:08	そういう意味で内的だったら全く変更がないっていう感じもしないんですけど。
0:30:13	どうでしたっけちょっと私も今事実関係ちょっとあやふやですけど、
0:30:17	何か言い切れないような気もするんですけど。

0:30:21	そうですね西原でございますはいちょっと私も、すみません。
0:30:26	途中からこれ書きながら、MOXの頭んなっちゃったので、最初にだと そうですね内的で起こるSAもあるので、内的SAと単純に変えて変更 なしではない。
0:30:37	話なので、
0:30:38	この書き方では駄目ですね。はい。そこも含めてちょっと整理をさせて いただきたいと思います。
0:30:46	はい。規制庁神です。そういう説明をしようとする最初の丸で、施設 区分として佐光区分してますけど、
0:30:58	新しく配備スルー、SA設備もあれば、KDBとして兼用するものもあり、 さらには下は用意するものがあるっていうことを最初の
0:31:13	ところに書いておけば、それらがそのA、AポツBポツ、どこに当ては まるかっていうのを書き下していけるような気がしますけど、どうです か。
0:31:26	はい、二本木西原でございますはい。おっしゃっていただいた通りです ねはい。
0:31:31	この今の書いてある
0:31:35	常設云々もそうですし1.2S sとかにもどういった設備がここにいるか っていうキーワードが分かればおっしゃる通り、後の展開もしやすくな ると思いますので、
0:31:48	新たにつけるもの、あと所。
0:31:50	もともとあった季節を重大事故に、設備として使うもの、あとかかる ってというのが、三つの丸をうまく使えばそれぞれキーワードを出せると思 いますので、はい。整理をさせていただきます。
0:32:04	はい。規制庁神です。見三つの丸でできるかどうかは検討いただいたと 思いますけど、1点だけ注意しておく、
0:32:12	常設耐震重要衛生設備も、
0:32:15	内的に使う内手すきと外的両方使うものっていうのがあって、その辺 は勘違いじゃない。
0:32:24	ということで、よろしくお願ひします。
0:32:27	はい、二瓶志田でございますはい、ありがとうございます。
0:32:31	はい。規制庁深見です。その上で次表の中身でいうと、
0:32:38	ポツの主な説明事項でSクラスの耐震設計と言っていて
0:32:46	これもざっくり書いたのかなっていう気はしますが、SDは33条 36、33条では要件には入ってませんので、
0:32:58	ここ、

0:33:00	正しく書くのであればS sに対するっていうところなんですけど、どうしますか。
0:33:07	はい。二本木西原でございます。はい。
0:33:12	はい。括弧書きで開くか。そうですね誤解がないようにというのと、自活があまり多くならないように考えて、適切に記載をしようと思います括弧書きでS sというのを書くかかなと思ってました。はい。
0:33:32	はい。規制庁深見です。わかりにくくならないように、
0:33:37	一方で1.2S sっていう言葉を使ってるからもうS sと1.2S sだけで表現できるような気もしつつなんですけど、そこは精査していただいてって感じかなと思います。
0:33:56	はい。あと、規制庁管理です。
0:33:58	B2とP3が、表が結合されてるのが気になって、
0:34:06	Bさんって六条でなかったのに、何で33条でBさんがいるのかっていうところは、何か、
0:34:13	思ってるところありますか。
0:34:17	はい。日本原燃石原でございますはい。
0:34:22	ちょっと分ければよかったのも、文字が余りにも多くなって表がだんだんだんだん大きくなったんで苦肉の策でやったやったんですけど、もともとはB-3はS s-Aになった時に出てくるのは、
0:34:37	設計基準の中で、DBの世界では、
0:34:41	申請対象の設備として重要なものにはなってないけども、SAには使うとなると、共通09とかでやっていたDBが、SAが主になってDBでは、例えば計装配管ですと、
0:34:56	仕様表も出てませんみたいなものがあったので、そういうのも含めて、Bの差に、それを当てはめたということでございます。それはDBの世界では別にその場、
0:35:08	状態でランクアップするわけではないので、DB上はB-3がないということでした。
0:35:19	規制庁カミデですそれは、
0:35:23	B2とBさん今言った、まず例えばCクラスの計装っていう意味でいうと、
0:35:32	Bに入ってるんじゃないかなっていう頭で私はいたんですけど、Bさんなんですか、B2ってどういうものですかってなるんですがいかがですか。
0:35:45	はい。日本原燃石原でございます。Bの方は、あれですね。

0:35:53	I V A S系のところでD Bでも当然主登録して終了になっているところに対して、S Aの条件が追加をされるという意味で、D B、S A兼用の設備の中でかつ、
0:36:07	D Bでも、設備として申請対象になって設計が何らかうたわれているというもので、それがああるん。
0:36:15	D Bに入ると、先ほど計装配管みたいなものがBさんに入るということで整理をしておりました。結果、設計基準施設と兼用となる衛生設備っていうので、
0:36:26	括ってしまえるかなと思って案に合体させてしまったということでございます。
0:36:35	規制庁神です。今のはなCだと、兼用の衛生設備ですね。もともとのD BのクラスがSだったらBに入り、
0:36:47	Cだし、P CだったらBさんに入りというような説明には聞こえましたが、
0:36:53	SでもBでもCでも、申請対象施設であることは変わりがなくて、
0:36:59	そういう意味だという。
0:37:04	今の話だとすると、やっぱりBさんって、
0:37:09	対象なしなんじゃないのという感じにしか思えないんですけどいかがですか。
0:37:26	はい、弓削リーダでございます。はい。頭の整理をしたいと思えます
0:37:33	なんて言えばいいんでしょう。
0:37:36	タンクの構造図とかを描きながらその計装配管が、全部が全部申請。
0:37:43	書として登場しているかというのと、おそらくそういうわけでもないという記録、記憶もあってですね、そういう意味でBさんがいるのかなということで整理をさせていただきましたが、
0:37:53	実態もう一度ちゃんと把握をした上でBに全部入るのか、Bさんがやっぱりいるのか、そこは整理をして説明ができるように、この資料の修正をさせていただきたいと思えます。以上です。
0:38:07	はい。規制庁加来です。
0:38:10	33条でBさんがいろいろだ、いるのだとすると、やっぱり6条の2もBさんがいるんじゃないかなっていう気が。
0:38:21	するっていうのが私の、いるんじゃないかなというのが私の感覚で、
0:38:26	6はないんだけど、それなりに、その代替である、しかもその兼用として使う、33条においてのみ、Bさんがああるってのはどうも違和感があるんで、

0:38:39	結果そういう整理等、ノーだとしたらこういう整理なんですってちゃんと説明してもらえればいいんですけど、あと今の段階でちょっとよくわからないっていうところで、精査をしても、
0:38:54	はい、宮城石田でございますご趣旨は理解をしました。はい。
0:39:00	整理をした上で、適切な記載にしたいと思います
0:39:05	とはいえちょっと私も思っていたのは、DBでやるやっている設備のその機能っていうんすかね。同じことをSAで、
0:39:14	代替をするという場合であれば、Bさんがあるのはおかしいっていう話になると思うんですけど。
0:39:21	その設備、コアになる設備は一緒にしても、その違う手段でそれを達成しようと、機能を達成しようとする場合にはどうしてもももとのランクとは違うものが登場するので、Bさんがいても、
0:39:34	いいんじゃないかなと思ったんですけどその辺の考え方も含めて整理をして適切な記載にしたいと思います。以上です。
0:39:43	はい、規制庁上津WACありました。あれですかねBさんの新たに申請対象っていうのは申請対象設備っていうよりは、33条の適合の趣旨、対象っていうことですか。そういう意味でいうと全部A発なっちゃうんです。
0:39:59	そう。思いとしてはそんな感じてことですか。
0:40:03	はい。それも含めて。はい。そうですねそうだったらになっちゃうのはい。そこは整理をしています。はい。
0:40:10	はい。市岡光愛の整理。
0:40:13	全部でしょっていう整理はおかしいので何となく思いはわかりましたけど、整理してもらえればと思います。あと、
0:40:21	説明ポイントは先ほど説明されて今日の面談も踏まえてっていうことなんですけど、大きいのは、1.2S sの判断基準ところで、
0:40:32	それ以外はあれですかね、
0:40:37	いろいろ可搬文が出てきたりなんだからありますけど基本的には六条と同じような説明が可能で、ポイントとしては1.2S sの評価。
0:40:48	判断基準だと、そんな感じが、説明ポイントに書かれる。
0:40:54	はい、日本ネシアでございますはいおっしゃっていただいている通りかと思ってました。はい。
0:41:00	はい。規制庁亀井です。
0:41:02	わかりました。私の方から6条なり33条、
0:41:06	36条と、
0:41:19	成長市民ですが規制庁側から確認ございますでしょうか。

0:41:24	長の田尻です。あと、内部火災の資料 6 ページに関してなんですけど、一応説明をされた気がするんですけど基本説明事項に書かれてるやつに合わせながら村崎事故を整理しますよっていうのと、
0:41:37	一つ目の黒ポツと二つ目の黒ポツっていうのは結局、防護対策、火災防護対策設備として登録するようなやつだと、あとは火災防護対策設備というよりは防護対象設備に対して施す火災防護設計の話ぐらいの、
0:41:54	あれと思えばいいですかね。はい、乳井西田でございますはい。ありがとうございます。どうぞおっしゃっていただいて整理したいと思ってました。はい。
0:42:01	はい。規制庁田井です。その上でなんですけど火災影響評価を書いているところに関しては一応、防護たいしを、防護対象を置いている火災区域に対してではあるんですけど、防護対象の方メインで影響評価、その時に影響軽減対策というところも考慮する形にはなってるんだけど、
0:42:19	一応メインとしては、防護対象のところろから派生して書くので影響評価はそっちの欄に書いてるとかそういう感じですかね。
0:42:27	はい。二本木西田でございますはい。
0:42:31	そういうつもりで書いてました防護対象に対しての評価という観点でやっていくということで日入れてました。はい。
0:42:40	はい。規制庁鳥井です。首相勝手は来たんですけどあのさ、多分説明のところでは修正されるようなこと言われてたんですけど、名前の差分がわかりづらすぎるので、ある程度差別化できる名前を考えていただければ主事は今お聞きして大体わかったので、自分からは以上です。
0:43:00	はい、西田でございますはい。承知いたしましたの修正、冒頭申し上げた通りの話と、あと言葉遣いですね、
0:43:10	上が、火災対策設備みたいな話で下が、真ん中が防護設備乗せ防護設備側の設計と、というような趣旨で、もともとは書こうと思ってましたけどちょっと言葉遣いもちょっと整理をして、はい。
0:43:25	修正したいと思います。はい。
0:43:34	店長シミズです他、規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:43:43	よろしければ原燃側から振り返り等々、修正版の提出のスケジュールについて説明をお願いします。
0:43:53	はい。弓削西原でございます。はい。まずは、3 ページ目が一番下の記載ですねちゃんとここに書くことの趣旨を考えた上で、適切な表現にさせていただきますあと、
0:44:07	後ろ側の説明ポイントとの繋がりということも含めて、整理をして記載を修正させていただくと。

0:44:14	ただ、4 ページ以降の各条のところは今日いただいた、それぞれの設計として書くことが抜け漏れがないように、キーワードが抜けないようにということで整理をさせていただきます。
0:44:28	はいな、必要なものをある程度書いた上で、
0:44:33	をつけるとかですね、ちょっとそういうケアもさせていただきます。また4 ページのところの下側の説明ポイントはおっしゃっていたようにキーワードを頭につけて、これについてはと限定するよりは、
0:44:45	全体通して既認可と同じものをつつ、新しいものについては当然その評価方法を説明しますし、認可と同じことが使えるというのであれば同じであることの理由なんかを説明した上でってことで合理的に、
0:44:58	説明をするということ、あとは評価の方法なんかと同じものをちゃんと分類をして説明するといったような頭のキーワードがなくても、統一的な考え方として書けるように、整理をしたいと思います。
0:45:11	はい。あと5 ページについてはこれもちょっと頭の設計の話と必要な説明事項があってなかったりしますのでそこの辺の整理をすると。
0:45:22	あとは、説明ポイントのところは、今の会ということでは趣旨が全くご理解いただけないような文章になってますので、我々が言いたいことをちゃんと説明をすると、防火単位については何が設工認側で説明しなきゃいけないポイントなのか。
0:45:37	解析評価のところはもう葛谷、第1回の再処理の溶接工事を、同じ部分で、小野瀬整理をした評価方法なんかの大枠がありますのでそういったことを活用しながら、
0:45:49	合理的説明をするとかですね、そういった説明のポイントがわかるように、文書を修文させていただきますと、
0:45:56	ということでございます。
0:45:57	あと6、
0:45:59	ページは冒頭申し上げた通りちょっと言葉遣いでやっぱり、説明事項の項目と節説明項目の項目の記載と、主な説明事項のところ等が合うように整理をさせていただきます。
0:46:12	ということでございます。
0:46:14	はい。あと溢水もそうですね。ちょっとこの識者の冒頭申し上げた記載の整理をさせていただくということです。
0:46:24	はい。あと一定にS sの一番最後のページについては
0:46:29	どんな設備があるかということはどういう設備に対する設計等があったのが上の説明事項のところはちゃんとキーワードがわかるように整理を

	させていただくということと、それに従って抜け漏れがないように説明、1ポツ以降の記載も、
0:46:43	整理をして限界をさせていただきますと。
0:46:47	ということでございます。あと8ページの一番サトウ行の1.2S sの評価判断基準ですね、冒頭申し上げた通りで修正をさせていただきたいと思えます。
0:46:57	はい。
0:46:59	全体的にはそういう修正をするということと、修正版の提出時期ですね。
0:47:15	月曜日じゃさすがに遅いですから、
0:47:21	いや、長シミズです。できれば明日で月曜日の朝一、午前中の家であれば、確認してもし修正が入った
0:47:32	かなぐらいかと思ってます。
0:47:36	はい。
0:47:37	はい。
0:47:38	まずは明日を目指したいと思いますが、すいませんあまり自信がないので、月曜日の朝一なるかもしれませんがちょっとそれはまた事務局の方からご連絡をさせていただきます。はい。
0:47:51	補足です。提出時期はいいんですけど。
0:47:58	ちゃんとしたの出してくださいねっていうところでして、
0:48:02	先ほど少し言われてましたけど、何か内容を理解してない人が作業して変なの出しちゃったって、
0:48:09	どういうことですか。
0:48:13	はい、弓削西田でございますちょっと我々も、すいません私が東京に來たり六ヶ所一帯でちょっと移動が多かったところもあってすみません趣旨がちゃんと伝わってなかったり、最終チェックがうまくできなかつたりと、
0:48:26	ちょっとハンドリングする私側の責任かと思えますのではい。そこの体制やったり、やり方だったり、整理をして、おかしなことならないようにさせていただきます。
0:48:40	はい。補足です状況はわかりました。この資料の2ページ二つ目に書かれている通り、上流要求がわかってない人は作業できるわけがないので、
0:48:55	その点しっかりと、
0:48:59	対応していただいてということと、
0:49:02	表面面を作っても意味がなくて、

0:49:06	この2ポツ目のその次に書いてある通り、実態をしっかりと把握をしてということでそれに即した資料を作っていたかなきゃいけないと。
0:49:16	ということですから、設工認図書で何を説明しているのかってそれがちゃんとこの資料に落とし込まれているのかと。
0:49:24	いうことを考えながらやっていただく必要があるんだろうというふうに思ってます。よろしくお願いします。
0:49:32	はい、結城西尾でございます承知いたしました。
0:49:39	規制庁清水です。それは全体を通して規制庁がどっかよろしいでしょうか。
0:49:46	藤元側も特によろしいでしょうか。
0:49:50	はい、400円特にございません。
0:49:55	それではこれでヒアリングは終了したいと思いますので、本庁会議室側でどこの停止をお願いします。